



茨城労働局公示第75号

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第12条の2、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第12条の3及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号、以下「登録省令」という。）第1条の2の3に基づき、登録安全衛生推進者等養成講習機関（以下「登録講習機関」という。）として登録したので、登録省令第1条の2の15の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

1 登録講習機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 登録講習機関の名称
一般社団法人日立労働基準協会
- (2) 登録講習機関の住所
茨城県日立市幸町一丁目21番2号
- (3) 代表者の氏名
会長 風間 英明

2 登録講習機関の事務所の名称及び所在地

- (1) 登録講習機関の名称
上記1の(1)のとおり
- (2) 登録講習機関の所在地
上記1の(2)のとおり

3 行うことができる安全衛生推進者等養成講習

安全衛生推進者養成講習

4 登録年月日

令和7年8月14日

令和7年8月14日

茨城労働局長

